

第74回認定(令和7年9月4日変更認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
1	北海道	北海道	北海道未来実装「地方×宇宙ビジネス」加速化事業	北海道全域	北海道発宇宙事業の宇宙分野に止まらない新たなマーケット創出・ニーズ発掘など事業領域の多角化を図るため、幅広い関連産業の育成やスタートアップ企業の創出支援などを実施し、宇宙関連産業をより強固なものとし、北海道経済の底上げ、競争力の強化に繋げることで「北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会」を目指す。	地方創生推進タイプ
2	北海道	北海道苫小牧市	苫小牧市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道苫小牧市の全域	本市は、北海道経済を支える要のまちとして発展を続けてきたが、人口減少が進むにつれて、人手不足による経済活動の停滞や、まちの活気が失われ、子育て環境等の維持が困難となる懸念がある。これらの課題に対応するため、「仕事をつくり、安定した雇用環境を整備する」、「結婚の希望を叶え、安心して出産・子育てができる環境を整備する」、「本市と関わる機会を創出し、新たな人の流れをつくる」及び「地元の魅力を高め、住みやすい環境を整備する」を基本目標に掲げ、豊かで明るく誰もが住みやすい「とまこま」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
3	北海道	北海道岩内郡共和町	共和町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	北海道岩内郡共和町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、基幹産業である農業で担い手不足やそれに伴う産業の衰退や地域コミュニティの衰退など住民生活への様々な影響が懸念される。これら課題の対応のため、4つの基本目標を掲げ、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備し、転出抑制を図るとともに、基幹産業の農業を中心に雇用環境の確保を図り、若年者が安心して働ける基盤整備を行い、社会減に歯止めをかけ、道の駅の整備により関係人口・交流人口の増加を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
4	北海道	北海道岩内郡共和町	共和町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道岩内郡共和町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、基幹産業である農業で担い手不足やそれに伴う産業の衰退や地域コミュニティの衰退など住民生活への様々な影響が懸念される。これら課題の対応のため、4つの基本目標を掲げ、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備し、転出抑制を図るとともに、基幹産業の農業を中心に雇用環境の確保を図り、若年者が安心して働ける基盤整備を行い、社会減に歯止めをかけ、道の駅の整備により関係人口・交流人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
5	北海道	北海道余市郡仁木町	第2期仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道余市郡仁木町の全域	本計画は、「稼ぐ産業と安定した雇用をつくる」「魅力を発信し、人の流れをつくる」「子どもを産み育てやすい環境をつくる」「活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる」の4つを基本目標に掲げ、これから産まれてくる子どもたちが本町で希望をもって成長し、安心して生活することができるよう、行政だけでなく、企業、民間団体、そしてさまざまな世帯の町民が一体となったまちづくりを通じ、持続的な発達を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
6	北海道	北海道空知郡南富良野町	南富良野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	北海道空知郡南富良野町の全域	本町の人口は1965年の11,029人をピークに減少を続け、2020年には2,376人となった。このまま人口減少が続けば町民生活の活力低下、地域コミュニティの低下を招くほか、地域経済や町財政へも大きな影響を及ぼし、町の存続に關わる極めて深刻な問題となっている。これらの課題を解決するため、町の施策等に興味をお持ちいただいた企業やご協力いただける企業から起業版ふるさと納税制度を活用していただくよう本計画を策定する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
7	北海道	北海道空知郡南富良野町	第2期 南富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道空知郡南富良野町の全域	本町の人口は1965年の11,029人をピークに減少を続け、2020年には2,376人となった。このまま人口減少が続けば町民生活の活力低下、地域コミュニティの低下を招くほか、地域経済や町財政へも大きな影響を及ぼし、町の存続に關わる極めて深刻な問題となっている。これらの課題を解決するため、町の施策等に興味をお持ちいただいた企業やご協力いただける企業から起業版ふるさと納税制度を活用していただくよう本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
8	北海道	北海道網走郡津別町	第3期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	北海道網走郡津別町の全域	地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくつろぐ環境整備と雇用の場を創出することによって、10年後においても可能な限り維持する。また、これと並行して、既に過疎・高齢化が進み、今後とも人口減少のスピードが加速すると予測される「周辺地区」については、基礎的な生活関連サービスを維持するとともに、学校跡地等を利用し3つの拠点を設置し、各地区の特徴を生かした生活と仕事の場を確保する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
9	北海道	北海道紋別郡湧別町	eスポーツを通じた活気ある湧別まちづくり事業計画	北海道湧別町の全域	様々な年代や思考、地域と人々を結びつけるジェンダーに囚われないツールとしてeスポーツを活用し、楽しみながら町民みんながつながりやすい環境を創出することで、生きがいを感じ充實し、地域を広げるとともに、新たな価値創出や新たなサービスや産業創設の期待感を醸成し、町内部の人材や若者を呼び込むことで町民みんなが未来に希望が持てる湧別町の創造の実現を目指す。	地方創生推進タイプ
10	北海道	北海道河東郡上士幌町	上士幌町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	北海道河東郡上士幌町の全域	本町の課題に対応し、地方創生を実現するため、上士幌町第Ⅱ期総合戦略に掲げる6つの基本目標「地域産業で活力を生み出すまち」、「子育て・教育の充実したまち」、「健康で安心してくらせるまち」、「関係人口の創出・拡大と移住定住によって人口減少をくい止めるまち」、「小さな拠点の形成を目指すまち」、「生涯活躍するまち」の達成を目指す。本計画においては、人口減少・生涯活躍のまちを重点的に推進し、持続可能なまちづくりに向けた事業を展開する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
11	北海道	北海道釧路郡釧路町	第2期釧路町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道釧路郡釧路町の全域	本町では、次の事項を基本目標に掲げ、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、関係人口の拡大による都市部から町への人の流れの強化や子育て環境の充実、すべての町民が暮らし続けられるまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進するものである。 「基本目標1 釧路町に雇用を創出する」「基本目標2 釧路町に新たな人の流れをつくる」「基本目標3 釧路町で安心して生み育てることできる環境をつくる」「基本目標4 安心して暮らし続けることができる魅力的な釧路町をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
12	北海道	北海道厚岸郡浜中町	第2期浜中町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道厚岸郡浜中町の全域	本町は、1960年に人口が11,915人となって以降人口減少が続いており、2025年1月末には5,233人にまで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う基幹産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、安心した住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本目標を掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
13	北海道	北海道川上郡弟子屈町	第2期弟子屈町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道川上郡弟子屈町の全域	弟子屈町の総人口は、1960年の13,262人をピークに減少が続き2015年には7,758人となり、約5,500人の減少、41.5%の低下となった。1955年までは増減を繰り返しながら比較的稳定やかに減少したが、昭和の終わりから平成の初めのバブル経済とその崩壊以降、総人口の減少に拍車がかかり、現在まで続いている。 「全ての住民が、暮らしに満足さええ、次代に夢を託せるまちづくり」を目指し、今後のまちづくりを進めるうえで必要なプロジェクトを以下のとおり定め重点的に各種施策や事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
14	北海道	北海道白糠郡白糠町	白糠町魅力発信拠点整備事業	北海道白糠町の全域	本町は北海道東部に位置する峡谷型の山村であり、総面積は773.13㎢で639.01㎢が森林に覆われている過疎地域である。産業は第1次産業が中心で農業は酪農、林業は素材生産を主体とし、漁業は鮭や蟹、稲作農を主とした産業が営まれている。人口は昭和35年の20,770人をピークに現在は7,139人と約66%減少し、高齢化率は43.3%と5人に2人が65歳以上である。このような状況であるため、地方版総合戦略にて人口減少と地域経済の縮小を克服すべく、地域活性化拠点として道の駅の移転改築を計画した。	地方創生拠点整備タイプ
15	青森県	青森県	あおり創生推進交付金計画	青森県の全域	一人でも多くの若者の県内定着・通流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて「所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり」「こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり」「持続可能な地域づくり」の3つの政策分野から社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
16	青森県	青森県	中国定期路線を活用したインバウンド・アウトバウンド需要拡大事業	青森県の全域	民間事業者と連携した航空路線及び青森県の認知度向上等により、中国から本県への訪客やビジネス客での交通人口の増大、農林水産物の輸出額増加等を図ることで、本県の観光・農業等の産業振興につなげるものである。	地方創生推進タイプ
17	青森県	青森県	時代に合った農業・食料関連産業トランスフォームプロジェクト	青森県の全域	原油・原材料高等により農業に係る経費の高騰に対応する仕組みづくり、脱炭素に貢献する産業としての発展、生産技術及び販売手法のデジタル化により、地方創生の取組を進めることで、これからの時代に合った生産から流通・販売までという一連の持続可能な農業・食料関連産業へと産業時代の変革を促し、農業産出額の更なる増加と本県経済全体の成長を実現する。	地方創生推進タイプ
18	青森県	青森県	生業に裏打ちされた持続可能な中山間地域スマート農業構築プロジェクト	青森県の全域	条件不利により高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中山間地域において、スマート農業導入を進めることにより、作業を省力化・効率化するとともに、本県の主要作物である「あおり米」の生産・販売の拡大を進め、中山間地域を始めとする米農家の所得向上を目指し、農家経営の持続可能性を高め、中山間地域の農村の変遷を防止する。	地方創生推進タイプ
19	青森県	青森県八戸市	はちのへ創生推進交付金計画	青森県八戸市の全域	地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題であり、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」をおこしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出しながら、当市の特性や強みを最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の推進を図る。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
20	青森県	青森県八戸市	はちのへ創生推進計画	青森県八戸市の全域	地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題であり、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」をおこしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出しながら、当市の特性や強みを最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
21	青森県	青森県三戸郡五戸町	五戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡五戸町の全域	国勢調査による本町の総人口については、平成27年には17,433人となっており、平成22年と比べ1,279人減少している。国立社会保険・人口問題研究所の推計によると、今後とも少子高齢化は進み、令和12年には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、令和22年時点で10,679人と平成27年に比べ6,754人の減少が見込まれている。今後、将来の人口減少に対応し、子育てしやすいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
22	岩手県	岩手県滝沢市	第2期滝沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県滝沢市の全域	人口減少に伴って生じる各種課題に対応し、今後の人口減少を効果的に抑制するために、本市の強みを生かしつつ、自然増・社会増と人口動態を転換させる取組を総合的に進める必要がある。そのため、本計画では、「自分らしい子育てが実現できる環境づくり」、「定住、転入を促す環境づくり」、「市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり」、「高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らし環境づくり」を基本目標として掲げ、企業版ふるさと納税制度を効果的に活用しながら人口減少を克服するための取組を進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
23	岩手県	岩手県紫波郡紫波町	紫波町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県紫波郡紫波町の全域	少子高齢化や人口減少などの解決を図り、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進するため、「①ローカル経済でしごとが生まれる」、「②女性・若者に選ばれて新しいひととの流れが生まれる」、「③子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる」、「④民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる」、「デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる」を基本目標・横断的目標とし、その取組を推進するもの。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
24	岩手県	岩手県紫波郡紫波町	第2期紫波町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県紫波郡紫波町の全域	少子高齢化や人口減少などの解決を図り、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進するため、「①ローカル経済でしごとが生まれる」、「②女性・若者に選ばれて新しいひととの流れが生まれる」、「③子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる」、「④民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる」、「デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる」を基本目標・横断的目標とし、その取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
25	宮城県	宮城県	農林水産業の次世代人材育成プロジェクト推進計画	宮城県の全域	本県では、特に農山漁村地域における人口減少や担い手不足が著しいため、新たな就業者確保のための開口を広げることに加え、IT化やデジタルに対応した人材の育成、経営体の環境整備が急務である。本事業では、人口減少や少子化に伴う「第一次産業の担い手不足、高齢化」の中でも、なわいびの維持が可能となるように新たな担い手の掘り起こしを行うとともに、デジタルに対応した人材の育成や経営力の向上を行うことで、本県の農林水産業において次世代を担う人材の育成と活躍できる環境の整備を進め、地方創生の実現を図る。	地方創生推進タイプ
26	宮城県	宮城県	富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災により大きな被害を受けた宮城県では、震災からの復旧・復興にとどまらず、人口の減少、少子高齢化など現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいく必要がある。良質な雇用を創出し、企業の地方拠点を強化することは、宮城県への移住・定住の流れをつくる重要な要素となる。特例措置を活用して企業の本社機能の移転及び性別に問わず新設立地帯を推進し、就業機会の創出を図ることと地域の活性化を図り、創造的復興を成し遂げ、震災前より果敢運営の理念としている富県共創を実現する。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
27	山形県	山形県	ものづくり山形活性化計画	山形県の全域	ものづくりをはじめとする本県産業の強みを活かした新たな価値の創出の促進、本県産業を取り巻く厳しい環境を克服する持続可能で強靱な産業の構築、あらゆる経済活動の原動力となる多様な人材の活躍の推進により、「ものづくり山形」の活性化を図っていく。	地域再生支援利子補給金
28	山形県	山形市	山形市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山形市の全域	本市の人口は、2005年をピークに緩やかに減少している。若者を中心とした県外への転出が多く、将来の母親世代人口の減少等による出生数の減少が続くことが見込まれ、社会減と自然減が共に進む見通しであることが人口減少の要因と考えられる。人口減少が進行することに伴って、一定の人口規模の上に成り立っている生活関連サービスの縮小や空き家、空き店舗等の増加等の影響が想定される。これらの課題を踏まえ、本市が目指す「健康医療先進都市」及び「文化創造都市」の確立に向けて、各種施策を推進していく。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
29	山形県	山形市	第2期山形市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形市の全域	本市の人口は、2005年をピークに緩やかに減少している。若者を中心とした県外への転出が多く、将来の母親世代人口の減少等による出生数の減少が続くことが見込まれ、社会減と自然減が共に進む見通しであることが人口減少の要因と考えられる。人口減少が進行することに伴って、一定の人口規模の上に成り立っている生活関連サービスの縮小や空き家、空き店舗等の増加等の影響が想定される。これらの課題を踏まえ、本市が目指す「健康医療先進都市」及び「文化創造都市」の確立に向けて、各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
30	山形県	山形県酒田市	酒田版デジタル変革推進事業	山形県酒田市の全域	データ循環によるサービス創出で雇用が創出されるとともに市民が健康的に生活し、続けることができる社会を目指す。具体的には、未来技術を活用し、以下の事業に取り組むことで市民のデータの収集、蓄積、活用のサイクルが回ることで、データを活用した新たなビジネスの創出と新たなサービスの提供が行われる、持続可能なまちをつくる。	地方創生推進タイプ
31	山形県	山形県寒河江市	「ヒト・モノ・カネ」循環からはじまるサステナブル・アグリプロジェクト	山形県寒河江市の全域	LPWA（省電力・長距離通信が可能な無線通信技術）を活用した圃場管理やロボット化など農業DXを推進し、生産コスト低減、生産効率向上を図るとともに、就農者増加（ヒト循環）による生産体制強化、化学肥料から地域内排出堆肥への代替や飼料利用米生産・利用拡大など群畜連携の推進（モノ循環）を図り、安心安全で高品質な農作物の生産体制構築を目指す。また、ブランド力強化による販路拡大や農業所得アップ、もぎとり等農業体験観光推進による観光業の活性化（カネ循環）により、「稼げる農業、持続可能な農業」の確立を目指す。	地方創生推進タイプ
32	福島県	福島県	福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福島県の全域	東日本大震災及び原子力災害により福島県は大きな打撃を受けており、本県産業の復興・再生は非常に重要な課題となっている。よって、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標とし、「道徳」と「挑戦」による新たな価値の創造に取り組んでいる。こうした中、安定的な良質な雇用の創出を通じて、地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設等を整備する事業を地域再生計画に位置づけることにより、地域の活性化を図り、本県の復興・再生に寄与する。	地方における本社機能の拠点的強化を行う事業者に対する特例
33	福島県	福島県田村市	田村市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福島県田村市の全域	人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与え、同時に、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなる。これらの課題に対応するため、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」を本計画の基本目標として各種施策を実施し、「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきまるまち 田村市」を地域ビジョンとして掲げ、デジタル技術を活用した課題解決や魅力向上により、地域ビジョンの実現を目指す。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
34	福島県	福島県田村市	第2期企業版田村市地域創生応援事業	福島県田村市の全域	人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与え、同時に、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなる。これらの課題に対応するため、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」を本計画の基本目標として各種施策を実施し、「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきまるまち 田村市」を地域ビジョンとして掲げ、デジタル技術を活用した課題解決や魅力向上により、地域ビジョンの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
35	福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の総人口は、昭和35年の18,755人から、令和5年では12,619人となっており、人口減少に歯止めがかけられない状況にある。本計画では、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用し、「産業の活性化」により安定した雇用の創出を「まちづくり」、「人が集い、にぎわいあふれる魅力的なまちづくり」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえることが出来るまちづくり」及び「安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくり」を基本目標に各施策に取り組むことで、人口減少対策及び地方創生を推進する。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
36	茨城県	茨城県	いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに結城市八千代町の全域並びに常総市の区域の一部	企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点的形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出を図ることを目的として、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を実施するとともに、支援措置によらない独自の取組みを併せて実施することにより、効果の拡大を図る。県内各々の経済圏に区分し、それぞれ移転型事業の区域及び拡充型事業の区域を設定し、本社機能の移転・新增設を行う事業者・知事の認定を受けた者に対し、債務の保証、課税の特例等の優遇措置を講ずる。	地方における本社機能の拠点的強化を行う事業者に対する特例
37	茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	茨城県東茨城郡大洗町の全域	自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則を基に、次の4つの基本目標「地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する」「人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する」「結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる」「誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる」を掲げ、本町の独自性のある施策を行い、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる大洗町の創生につなげる。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
38	茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	第3期海の街大洗創生推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則を基に、次の4つの基本目標「地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する」「人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する」「結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる」「誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる」を掲げ、本町の独自性のある施策を行い、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「海の街大洗」の創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
39	群馬県	群馬県	群馬県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡桂東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び吾妻町、利根郡朝桐村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域	群馬県地域には、東京に本社を有する企業の主力拠点が幅広い業種にわたり、立地している。近年では、地震等に備えた事業継続体制の整備などの観点など、製造業を中心に、東京等の本社機能の県内移転などの動きを見せる企業も増加している。この動きを加速し、群馬県地域での安定した良質な雇用を創出するため、企業による特定業務施設整備を促進し、もって地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の拠点的強化を行う事業者に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
40	群馬県	群馬県渋川市	しぶかわ未来共創推進計画	群馬県渋川市の全域	本市の人口は、1995年の91,162人をピークに減少が続いており、2050年には総人口が44,906人になると推計されている。近年は社会増減の改善が見られるものの、出生数の減少と死亡率の増加による自然減が加速し、人口減少及び少子高齢化の一層の進行が懸念される。これらの課題に対応するため、子育てがしやすい環境整備により自然減を抑制し、雇用の創出や子育て環境の充実、観光資源をいかした交流人口の拡大などにより、移住・定住を促進することで社会減を抑制し、将来に渡って活力あるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
41	群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	甘楽町の地方版総合戦略「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略」で定める4つの基本目標（「元気ににぎわいを生む地域戦略」「住みたい、住み続けたい地域戦略」「子育て支援の地域戦略」「安全安心と個性あふれる地域戦略」）に関する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
42	埼玉県	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小籠野町及び栗秋父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小籠野町及び栗秋父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	埼玉県東北地域及び秩父比企地域は、県の北西部に位置し、東京都心から概ね60km～80km圏内にある。気候が温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然災害も少なく、従来から製造業をはじめ多様な産業が発展してきた。一方で、近年は人口や事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保し、人口減少や流出を食い止めることが喫緊の課題となっている。そこで、当該地域における企業の本社会の転入や拡充等を促進することにより、雇用機会の拡大を図り、地域経済の活力向上を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化 を行う事業者に対する特例
43	埼玉県	埼玉県熊谷市	熊谷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	埼玉県熊谷市の全域	本市においては、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通して、社会減対策も講じる。	第2世代交付金（地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動 した支援措置）
44	埼玉県	埼玉県熊谷市	第2期熊谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県熊谷市の全域	働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出、誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることで、本市の人口減少の抑制と交流・関係人口及び自治体経営の安定化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
45	埼玉県	埼玉県行田市	第二期行田市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県行田市の全域	第3期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「企業誘致と地域産業振興で、魅力的な雇用の創出」「豊かな地域資源を活用し、新しい人の流れを創出し」「若い世代の希望をかなえて安心して出産・子育てができる環境を創出し」「若い世代も高齢者も住み続けなくなる魅力的な地域を創出」施策を展開することで、人口減少問題を克服し、地方創生を成し遂げていくための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
46	埼玉県	埼玉県羽生市	第2期羽生市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県羽生市の全域	第3次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、若い世代の転入を抑制し、転入を増加させ、結婚、出産・子育て、教育を支援するとともに、若い世代の働く場と住まいの充実を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
47	千葉県	千葉県流山市	流山市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県流山市の全域	流山市は、定住人口が増え続けている住宅都市であるが、2027年以降、緩やかに減少が始まると推計している。そこで、「安心・安全で快適に暮らせるまち」「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「良質な住環境のなかで暮らせるまち」「賑わいと魅力のあるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」「子どもをみながら育てるまち」の6つの基本政策を進めることで「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指し、都市ブランドを高め、持続可能なまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
48	東京都	東京都稲城市	稲城市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都稲城市の全域	稲城市では人口増加傾向が続いているが、人口のピークである令和7(2025)年以降、人口減少に転じた後も、老年人口の増加、年少人口・生産年齢人口の減少が続く、急速な高齢化に直面することが想定されることから、教育委員会、学校、地域及び民間企業が連携し、部活動指導における技術面の充実と教員の負担軽減となる仕組み・環境づくりを行う。また、子供たちの健やかな成長や市民の交流を促す場として、南山地区の公園などに整備事業を行い、稲城市へ新しい人の流れをつくることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
49	神奈川県	神奈川県横浜市の全域	よこはま産官協働小規模事業者支援プロジェクト（デジタル田園都市国家構想の推進に向けた小規模事業者への支援）	神奈川県横浜市の全域	「小規模事業者に特化した専門相談」を起点として、課題やニーズを抽出、事業継続・新事業展開等に向けた「民間事業者の活力を活用した販路開拓支援」、「専門家のアドバイスに基づく効果的な設備投資支援」を一体的に取り組むことで、相乗効果を高めながら小規模事業者支援を進める。これにより、小規模事業者のECサイトの活用促進や、デジタル化に向けた設備投資による生産性向上に資し、デジタル田園都市国家構想に基づく、「誰一人取り残さない社会」の実現に寄与するとともに、小規模事業者が取り残されないよう支援していく。	地方創生推進タイプ
50	神奈川県	神奈川県大和市	大和市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県大和市の全域	本市の人口は、令和6年10月時点においても微増を続けているものの、令和17年をピークに人口減少期に入ると、少子高齢化も引き続き進展していくものと見込まれている。良質な市民サービスの提供やまちのにぎわいを保つために、人口減少の到来を可能な限り遅らせるとともに、減少のスピードを緩やかにすることが必要である。このため、地方創生に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
51	神奈川県	神奈川県綾瀬市	第2期綾瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県綾瀬市の全域	人口減少、少子高齢化の進行を要因として、地域経済の停滞や地域コミュニティの縮小・希薄化、また、本市の基幹産業である農・商・工業の深刻な人手不足、後継者不足といった様々な課題が生じ、このままでは地域衰退の悪循環に陥ることが想定されるなか、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要であることから、「育てる」「稼ぐ」「支える」の3つの観点による基本目標により、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
52	新潟県	新潟県長岡市	eスポーツを活用した地域人材の発掘・育成及び地域課題の解決	新潟県長岡市の全域	本市の人口は、1995年の約29万3千人をピークに2045年には総人口が約20万8千人と推計されている。特に過疎高齢化が進む地域の減少幅が著しく、人口減少・高齢化の進展による担い手不足で集落機能や地域の活力低下が懸念されている。来るデジタル社会において、年齢、性別、障害の有無、エリアの垣根無く集めるeスポーツを本市の象徴として位置づけ、地域全体に普及させることで、様々な地域課題を解決するデジタル人材を発掘、育成し、今後の持続可能な地域づくりにつなげていくのである。	地方創生推進タイプ

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
53	新潟県	新潟県妙高市	首都圏企業等と連携した新産業・ローカライノベーション創出プロジェクト	新潟県妙高市の全域	当市の人口・生産年齢の人口は減少しており将来的な担い手不足・人手不足の深刻化とさらなる経済の停滞が懸念されている。そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方分散型社会への期待も強い。首都圏企業と市内人材が連携することにより、当市の課題である人手不足や経済の停滞などの解決のため、新たな視点でのプロジェクトの実現に向け、当市としても積極的に関与し、立ち上げの支援や推進を進めていき、ローカライノベーションと新産業の創出による、新たな雇用の拡大や定住人口の増などを実現を目指す。	地方創生推進タイプ
54	新潟県	新潟県阿賀野市	第2期阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県阿賀野市の全域	「住みよい、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指すとともに、地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境保全など多様な分野でウェルビーイングを高める取組を推進し、さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)
55	富山県	富山県、富山県黒部市、富山県射水市、富山県入善町、富山県滑川市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県小矢部市	Toyama Digital Transformation Project	富山県の全域	世界的な潮流として社会のデジタル化が進む中、データは知恵、価値、競争力の源泉であるとともに、地域課題解決の切り札と位置づけられ、その利活用の重要性がますます高まっている。こうした背景も踏まえ、社会の変革を成長に転換しドコモ時代における発展につなげるため、「データ活用好循環」を軸としたDXを推進することで、地域課題の解決や県内経済の成長、県民の暮らしの向上を図り、県民の「真の幸せ(ウェルビーイング)」を追求する。	地方創生推進タイプ
56	富山県	富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県水見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町	多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進計画	富山県の全域	富山ならではの観光資源の魅力や強みを活かし、「特別感」のある多様な旅行商品やアクティビティの開発を行うとともに、満足度の高い受入環境の充実等に努め、何度でも訪れたくなる「選ばれ続ける観光地」としての魅力を引き上げ、本県の自然、食・住環境、伝統文化等が有する「価値」に共感してもらえるターゲット層に戦略的にアプローチし、コアな富山県ファン・リピーターの獲得、定住も視野に入れた観光交流の促進等による県内経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ
57	富山県	富山県	「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画	富山県の全域	富山県では、工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方の不均一振興制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、産学官共同研究を推進し、成長産業の育成を支援し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推進することにより、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
58	富山県	富山県高岡市	高岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	富山県高岡市の全域	本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいをを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
59	富山県	富山県高岡市	第2期高岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県高岡市の全域	本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいをを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
60	石川県	石川県加賀市	子どもを対象とした将来への人材育成事業	石川県加賀市の全域	加賀市は人口減少が著しく、「消滅可能性都市」として位置付けられ、地域の活力が低下している。この状況から脱却するべく、「先端技術の導入」と「人材の育成」を成長戦略に掲げ、新産業やそれに付随する雇用の創出し、地域を活性化することを目指している。そのような中で、新産業を担う人材の育成は急務であり、そのためには若年からの高度な教育が必要であることから、子ども達に向けた様々な人材育成プログラムを提供する。これにより、高度な人材の育成と集積を図り、魅力と活力の溢れる地域の創造を目指す。	地方創生推進タイプ
61	石川県	石川県羽咋郡宝達志水町	第3期宝達志水町創生推進交付金計画	石川県羽咋郡宝達志水町の全域	第3期宝達志水町創生推進交付金計画を推進するため、以下の取り組みを行う。 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「稼ぐ地域をつくることとし、安心して働けるようになる事業」、「本町とつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業」、「よみがえる、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」、「デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる事業」	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
62	石川県	石川県羽咋郡宝達志水町	第3期宝達志水町創生総合戦略推進計画	石川県羽咋郡宝達志水町の全域	第3期宝達志水町創生総合戦略推進計画を推進するため「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「稼ぐ地域をつくることとし、安心して働けるようになる事業」、「本町とつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」、及び「デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる事業」の取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
63	福井県	福井県、福井県敦賀市	新幹線開業に向けた敦賀まちづくり官民応援プロジェクト	福井県敦賀市の区域の一部(鉄輪町1丁目、白飯町、本町1丁目、本町2丁目、清水町1丁目、清水町2丁目、神楽町1丁目、神楽町2丁目、相生町、蓬萊町)	北陸新幹線敦賀開業に向けて、終着駅というアドバンテージを活かし、敦賀市が目的的地として選ばれるよう、新幹線開業への機運醸成のためのイベントおよび中心市街地の賑わい再生のためのイベントに対する支援を行うとともに、福井県南地方へのハブ機能として、外国人観光客も視野に入れた観光情報発信の強化を図る。さらに敦賀市中心部を観光客を呼び込むエリアとして強化するために商業事業者等が実施する改修、景観整備等を支援することにより、新幹線開業効果を最大限高めていく。	地方創生推進タイプ
64	福井県	福井県敦賀市	第2期敦賀市総合計画推進事業	福井県敦賀市の全域	わが国において大きな課題となっている「人口減少」を計画全体の政策課題として、まちづくりの源泉となる「人口」について、敦賀の力を結集し、みんなで人口減少対策に取り組んでいくことを目指し、「好循環が継続する、発展し続ける地域」を地域にジョイントとしている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
65	長野県	長野県	長野県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長野県の全域	地方創生の一環として、東京への過度な人口集中の是正と地方における安定した良質な雇用確保を進めるため、企業が本県への本社機能・研究所等の移転や県内での本社機能・研究所等の拡充を行う場合、優遇施策の対象となる区域を設定するとともに、国の支援措置による人材の取組を行うことにより、雇用の場や新たなビジネスチャンスの創出、人口の社会増を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
66	長野県	長野県長野市	「長期戦略2040」推進計画	長野県長野市の全域	「長期戦略2040」は、人口減少、年代構成の変化など2040年頃の課題に対し、長野地域の経済基盤の底上げと経済成長をけん引する取組みの方向性を示したもので、同戦略に基づき、関連プロジェクトの検討、取組みを進める。具体的には、新産業創出、広域観光施策など中長期的に取り組む分野の調査研究、長野市での起業を志す首都圏在住者に向けた起業家支援プログラム、スマートシティ推進に向けた体制構築と実証実験、都市プランニング視点からの若者世代に向けたSNSコミュニケーション施策などを実施する。	地方創生推進タイプ
67	長野県	長野県松本市	「人」「仕事」「投資」が集まる、持続可能なイノベーション・エコシステム「デジタルシティ松本」プロジェクト推進計画	長野県松本市の全域	デジタルで大都市並みに仕事ができ豊かに暮らせる、デジタルのフィールドで新しい自分に挑戦できる「デジタルシティ松本」の実現に向け、官民の連携体制を構築し、①市民が恩恵を実感できるデジタルサービスを生み出すとともに、他地域からの「投資」を呼び、②デジタルで新たな価値を生み出せる人を育む「学び」の場の提供と、市民のデジタル活用意欲を醸成する。③地元企業のデジタル化を進め、デジタルの世界で活躍を希望する若者・女性への「仕事」の場を広げる、これらを三位一体で実施し、イノベーション・エコシステムを形成する。	地方創生推進タイプ
68	長野県	長野県伊那市	第2期伊那市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県伊那市の全域	第3期伊那市地方創生総合戦略に掲げるリーディング・プロジェクト①結婚・出産の希望の実現、②子育てしやすい環境づくり、③子どもの学びを支える教育、④魅力あるしごとづくり、⑤関係人口・交流人口の創出、⑥移住・定住先として選ばれる地域の表現、⑦健康・生きがい・居場所づくり、⑧新たな時代に対応したまちづくり、⑨地球環境に配慮した地域社会の実現を推進し、人口減少に歯止めをかけ、日本を支えるモデル地域を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
69	長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町の総人口は、1990年から概ね15,000前後で推移してきた。2005年までは人口は増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向に転じた。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も町の人口減少は進み、2045年には総人口は9,750人と1万人を割込むと予測されている。このような将来推計に照して、結婚支援、出産・子育て支援、若い世代の就労先の創出、移住・定住促進、定住支援策等の総合的な施策展開を実施することで、2045年時点で11,000人の人口を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
70	長野県	長野県諏訪郡原村	第2期原村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡原村の全域	原村の人口は2020年からの30年間で777人減少になると推計されている。総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響を見てみると、2010年までは概ね自然減を社会増が上回り人口は増加している。2011年から2013年は人口減となっていたが、2014年からは再び人口増となっている。人口減少が進むことで、住民生活、地域経済の活力が低下し、色々な面で大きく影響をもたらし、活力のある発展可能な社会の構築が求められている。そのため、基本目標を掲げ、課題解決を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
71	長野県	長野県下伊那郡高森町	高森町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県下伊那郡高森町の全域	高森町飯まち・ひと・しごと総合戦略「日本一のしあわせサウナ総合戦略」に基づいて推進する。人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立事業に、まち・ひと・しごと創生交付金(新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金))を活用し、当地域の持続的な成長と地域社会の自律的な発展を創生する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
72	長野県	長野県北安曇郡松川村	松川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北安曇郡松川村の全域	本村の人口は、2010年の10,093人をピークに減少しており、2025年1月1日時点は9,649人まで落ち込んでいる。人口減少・少子高齢化が進む中で直面する様々な課題に対応するため、人口変動の要因である合計特殊出生率は、現在の1.42を最低限維持することを目標とする。また、社会増減については、今後も移住・定住政策に取り組むことで、更なる転入増加や人口定着を図る。これらの施策を推進することで人口減少の抑制を図り、住民が将来にわたって安定して本村で暮らしていける村を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
73	長野県	長野県北安曇郡松川村	松川村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡松川村の全域	本村の人口は、2010年の10,093人をピークに減少しており、2025年1月1日時点は9,649人まで落ち込んでいる。人口減少・少子高齢化が進む中で直面する様々な課題に対応するため、人口変動の要因である合計特殊出生率は、現在の1.42を最低限維持することを目標とする。また、社会増減については、今後も移住・定住政策に取り組むことで、更なる転入増加や人口定着を図る。これらの施策を推進することで人口減少の抑制を図り、住民が将来にわたって安定して本村で暮らしていける村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
74	岐阜県	岐阜県、高山市、飛騨市、郡上市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村	飛騨・郡上地域特定業務施設整備事業計画	高山市、飛騨市、郡上市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村の全域	郡上・飛騨地域では、若年層を中心に、職業上の理由による人口流出が続いている。平成26年10月に飛騨・郡上地域企業誘致戦略推進協議会を設立し、主に新興ハイテク産業の集積に向け、行政機関、経済団体及び金融機関が一体となって取り組みを進めている。企業の特定業務施設の整備(移転・拡充)を積極的に後押しすることにより、地域における安定した良質な雇用を確保し、人口流出の緩和を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
75	岐阜県	岐阜県、岐阜市、大垣市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町並びに本巣郡北方町	2020西回りエリア特定業務施設整備事業計画	岐阜市、大垣市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町並びに本巣郡北方町の全域	2020西回りエリアでは、若年層を中心に、職業上の理由による人口流出が続いている。平成26年11月に2020西回りエリア企業誘致戦略推進協議会を立ち上げ、豊富な水資源と広大な優良農地から産出する産産物を活用した食産を中心とした産業集積に向け、地元市町、経済団体及び金融機関が一体となって企業誘致戦略を進めている。企業の特定業務施設の整備(移転・拡充)を積極的に後押しすることにより、地域における安定した良質な雇用を確保し、人口流出の緩和を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
76	岐阜県	岐阜県瑞穂市	瑞穂市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県瑞穂市の全域	地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な課題に対応するために、「若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる」、「市内外に十分な雇用の場があり誰もがいきいきと感じて働くことができるまちをつくる」、「まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる」、「瑞穂市の魅力で更なる「交流」にぎわいを生み出す」などを通じて、安定した住民の「暮らし」を守り、活力があふ自立したまちを維持するために計画を策定。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
77	岐阜県	岐阜県下呂市	下呂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岐阜県下呂市の全域	避けて通ることのできない人口減少を和らげ、持続可能な地域を構築するため、「出生率の増加」、「転入の促進と転出の抑制」及び「まちづくり」の3つの視点から、「しごとを守り」、「ことをつくります」、「下呂市に呼びこみます」、「若い世代の「未来」を応援します」及び「まちを育て、まちをつなぎます」の4つの基本目標を掲げて地方創生の取り組みを推進する。また、デジタルの力を活用することによって、より社会課題の解決や魅力の向上に役立てていくことを図る。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
78	岐阜県	岐阜県下呂市	第2期下呂市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県下呂市の全域	避けて通ることのできない人口減少を和らげ、持続可能な地域を構築するため、「出生率の増加」、「転入の促進と転出の抑制」及び「まちづくり」の3つの視点から、「しごとを守り」、「ことをつくります」、「下呂市に呼びこみます」、「若い世代の「未来」を応援します」及び「まちを育て、まちをつなぎます」の4つの基本目標を掲げて地方創生の取り組みを推進する。また、デジタルの力を活用することによって、より社会課題の解決や魅力の向上に役立てていくことを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
79	岐阜県	岐阜県養老郡養老町	養老町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県養老郡養老町の全域	本町の人口も1995年の33,894人をピークに減少しており、29,029人(2015年国勢調査結果)まで落ち込んでいる。人口の減少は出生数の減少(自然減)や、本町の基幹産業である製造業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出(社会減)したことが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
80	岐阜県	岐阜県揖斐郡大野町	大野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岐阜県揖斐郡大野町の全域	本町の人口は、2010年の23,859人(国勢調査)をピークに減少傾向にある。そこで、人口の自然減・社会減への挑戦として、「結婚・出産・子育てでの希望をかなえる」「いつまでも健康の希望をかなえる」「住み続けたい・住んでみたいという希望をかなえる」「働きたいという希望をかなえる」「訪れてみたい・もてなしたいという希望をかなえる」の5つの基本目標を設定し、地域活性化に取り組んでいる。本計画を通して官民協働を推進し、町の将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
81	岐阜県	岐阜県揖斐郡大野町	大野町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県揖斐郡大野町の全域	本町の人口は、2010年の23,859人(国勢調査)をピークに減少傾向にある。そこで、人口の自然減・社会減への挑戦として、「結婚・出産・子育てでの希望をかなえる」「いつまでも健康の希望をかなえる」「住み続けたい・住んでみたいという希望をかなえる」「働きたいという希望をかなえる」「訪れてみたい・もてなしたいという希望をかなえる」の5つの基本目標を設定し、地域活性化に取り組んでいる。本計画を通して官民協働を推進し、町の将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
82	岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	第2期白川町まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県加茂郡白川町の全域	人口減少が進み課題は多くあるが、課題の克服を図り、持続可能な白川町にするため、4つの基本目標を掲げ達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
83	岐阜県	岐阜県大野郡白川村	第2期白川村まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県大野郡白川村の全域	本村の人口は平成12年をピークに減少し続けており、今後も減少していくことが見込まれている。人口減少に伴う担い手不足は深刻な状況で、地域コミュニティや地域産業の衰退、住民生活に様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育てで環境の整備、移住定住の促進、安定した雇用の場の創出等、様々な事業を展開する。そうした事業の財源として企業ふるさと納税を活用することで「持続可能なまちづくり」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
84	静岡県	浜松市	浜松市地方創生総合戦略交付金推進計画	浜松市の全域	本市の人口の減少の主な要因は、少子化と東区圏への若年層の人口流出と考えられる。人口減少局面の転換を図り、まち・ひと・しごとの一体的・総合的な創生を推進する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
85	静岡県	静岡県牧之原市	牧之原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	静岡県牧之原市の全域	人口減少が進行すると、行政機能の低下、社会保障制度の維持困難等といった課題が生じ、特に日本人女性の流出は、出生数にも影響するため、将来人口の先細りに繋がる「負のスパイラル」を生む。また、製造業による転入出は、企業の業績によっても、大きく減る不安定な数であることを認識する必要がある。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
86	静岡県	静岡県牧之原市	第2期牧之原市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県牧之原市の全域	人口減少が進行すると、行政機能の低下、社会保障制度の維持困難等といった課題が生じ、特に日本人の女性の流出は、出生数にも影響するため、将来人口の先細りに繋がる「負のスパイラル」を生む。また、製造業による転入者数は、企業の業績によっても、大きく減る不安定な数であることを認識する必要がある。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
87	静岡県	静岡県賀茂郡東伊豆町	東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡東伊豆町の全域	人口減少は、地域産業の担い手不足をもたらし、基幹産業である観光産業の低迷、農地の荒廃、漁業等地域産業の技術継承など、さまざまな産業動向に影響を及ぼし、地域経済の縮小を余儀なくしているものと考えられる。これらの課題に対応するため、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「人の流れ・まちづくり」という3つの基本目標を掲げ、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
88	愛知県	愛知県半田市	半田市中心市街地活性化推進事業	愛知県半田市の全域	人口減少社会において、本市の中心市街地を外部から人を呼び込める来街・活動の目的となる場所としていくことを目指す。創業希望者や新たな活動に取り組む意欲のある人々が集える場づくりを行うとともに、中心市街地を拠点として活躍できる担い手づくりを行う。また、本市の中心市街地内の回遊性を向上させるための環境整備や官民連携による体制構築を併せて進め、魅力的な中心市街地の形成を図っていく。	地方創生推進タイプ
89	愛知県	愛知県犬山市	犬山は観光だけが魅力じゃない。住むまち犬山情報発信事業	愛知県犬山市の全域	犬山市では、「住むまち」としての魅力を発信するために、これまで市広報やLINE、動画作成等に取り組んでおり、市民には「住みやすいまち」として認識されているものの、市外に住む若年世代への情報発信については不十分である。市外に住む若年世代を中心に、SNSやWeb等を活用したブッシュ型の情報発信や若年世代の目を引くwebサイト等を作成することで、これまでの本市の取組みでは情報を伝えることができなかった人に対しても、効果的に本市の「住むまち」としての魅力を伝え、将来的な移住者の増加を図る。	地方創生推進タイプ
90	三重県	三重県多気郡多気町	多気町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	三重県多気郡多気町の全域	本計画及び取組は、利用車の高いSNSを農村エリアの地域・観光ポータルに位置づけ、地域内外の人々に魅力的な情報や機会を提供し、関係人口を増やすことで、農村エリア内での消費・活動促進を図り、地域の活性化と持続可能性を創出するものである。具体的には、「SNSによる農村エリアの地域情報、観光向けポータルの構築と運用」、「農村PAYとの連携による決済機能提供」、「農村ハスポートとの連携とポイント運用」、「地域農産物活動への参加促進やイベント情報配信」に取組むものである。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
91	滋賀県	滋賀県	製造業のスタートアップとイノベーションを促進する。「企業に寄り添うパートナーシップ型工業技術センター」整備事業	滋賀県の全域	滋賀県が、研究開発型ベンチャー企業・第二創業を誕生させる国内有数の拠点となることを目指し、レンタルラボや試作用設備を備え創業支援を行うオープンイノベーションセンターを整備する。独自の強みを持ったベンチャー等が、本県産業を支える新たな柱となること、産業構造をより強固にするにとり、ベンチャー等の成長によって、若年世代を受け入れる雇用機会を創出し、地域産業の活性化を果たす。	地方創生拠点整備タイプ

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
92	滋賀県	滋賀県草津市	草津市まち・ひとしごと創生推進交付金計画	滋賀県草津市の全域	草津市においては、すでに超高齢社会を迎えており、また、生産年齢人口比率の低下などによる人口構造の変化や一部の郊外部ではすでに人口減少が進行するなどの課題が現れている。人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、草津市の持つ強みを生かし、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進める。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
93	滋賀県	滋賀県草津市	第2期草津市まち・ひとしごと創生推進計画	滋賀県草津市の全域	草津市においては、すでに超高齢社会を迎えており、また、生産年齢人口比率の低下などによる人口構造の変化や一部の郊外部ではすでに人口減少が進行するなどの課題が現れている。人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、草津市の持つ強みを生かし、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進める。	まち・ひとしごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
94	滋賀県	滋賀県米原市	企業版ふるさと納税を活用したまち・ひとしごと米原創生推進計画	滋賀県米原市の全域	本市の人口が平成12年をピークに減少する中、過度な人口減少を抑制し、持続可能なまちを目指すため、米原駅周辺の広域交流拠点化により、本市の新たな価値を創造し、大都市へのアクセスが高い地域と自然豊かな地域を合わせ持つ特長を生かした米原流の豊かな暮らしの充実を図り、3世代100年において「住んでよかった」と実感されるステキなまちの実現に取り組む。	まち・ひとしごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
95	京都府	京都府、京都府京都市、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府京丹後市、京都府南丹市、京都府和束町、京都府京丹波町、京都府与謝野町	移住促進により地域を元気にするプロジェクト「移住するな京都」	京都府の全域	新たに制定する移住条例に基づく「移住推進特別区域」の設定等により、農村部だけではなく地域の特色に合わせた移住支援を展開するとともに、「京都移住センター」の設置による移住支援のワンストップ化、移住情報の一元化・オンライン化等を行うことにより、移住者や関係人口が活躍しやすい地域づくりを促進し、地域創生の担い手となり得る移住者等を積極的に受け入れることで、地域の活性化及び地域コミュニティの維持を図る。	地方創生推進タイプ
96	京都府	京都府	京都府プレミアム中食オープンイノベーションラボ整備計画	京都府の全域	高機能性中食など加工食品の開発拠点となる京都府プレミアム中食オープンイノベーションラボを整備し、地域の食材、食文化、中食開発技術を活かし、地域ブランド中食を生み出すことにより、農林水産業を含む関連産業の成長産業化を図る。「京都食ビジネスプラットフォーム」から生まれたアイデアなどの商品化に向けた試作品の作製、機能性成分の分析、品質の評価等を通じ、府内産農産物を活用した商品開発を支援する。	地方創生拠点整備タイプ
97	京都府	京都府、京都府京都市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府八幡市、京都府京丹波町、京都府精華町、京都府久御山町、京都府京丹波町	大阪・関西万博きょうとの力創出・発信プロジェクト	京都府の全域	2025年に開催される大阪・関西万博に向けて国内外、特に海外から多くの人や企業が関西を訪れることを最大限活用し、京都が誇る最先端の技術・研究開発などの「産業」の強み、府内各地の「文化」や「観光資源」の魅力を、万博会場からだけでなく府内各地からも国内外に広くアピールし、府外、特に海外から府内各地に継続的な人や投資の流れを呼び込むことで、万博会場後にも人や仕事が集まる持続可能な京都の発展を目指す。	地方創生推進タイプ
98	京都府	京都府城陽市	城陽市まち・ひとしごと創生推進交付金計画	京都府城陽市の全域	本市の人口は、1995年の約85,000人をピークに減少が続いており、中でも、生産年齢人口が大きく減少している。人口減少・少子高齢化の深刻化が、まちの活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼすため、地方創生の取組を進めていく。第3次創生総合戦略では、引き続き交流人口の増加を図り、増加する交流人口を定住化に繋げるため、「健康で質の高い生活を志向するまちづくり」を基本方針にするとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、5つの基本目標「医・職・住・遊・学」を掲げ、まちづくりに取り組む。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
99	京都府	京都府城陽市	第2期城陽市まち・ひとしごと創生推進計画	京都府城陽市の全域	本市の人口は、1995年の約85,000人をピークに減少が続いており、中でも、生産年齢人口が大きく減少している。人口減少・少子高齢化の深刻化が、まちの活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼすため、地方創生の取組を進めていく。第3次創生総合戦略では、引き続き交流人口の増加を図り、増加する交流人口を定住化に繋げるため、「健康で質の高い生活を志向するまちづくり」を基本方針にするとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、5つの基本目標「医・職・住・遊・学」を掲げ、まちづくりに取り組む。	まち・ひとしごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
100	京都府	京都府向日市	第2期向日市まち・ひとしごと創生推進計画	京都府向日市の全域	少子高齢化により、長期的には本市においても人口減少が予測される中、社会情勢の変化にややかに対応し、まちの魅力を広く発信する取組や、貴重な地域資源の活用、誰もが快適に暮らし続けられる地域づくり等を行い、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられることができるよう、3つの施策の柱に基づき、本市を「ふるさと」と思っていたいただけるまちづくりを推進する。	まち・ひとしごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
101	京都府	京都府八幡市	八幡市まち・ひとしごと創生推進交付金計画	京都府八幡市の全域	本計画は、今後も継続すると予測される人口減少を一定受け入れながらも、将来にわたって魅力と活力あるまちづくりを実現し、持続可能な住みよいまちであり続けるため、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進する「子どもが輝く未来の創生」、健康まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくりに取り組む「健康都市の創生」をはじめとする4つの基本目標を掲げ、目標達成を目指すものである。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
102	京都府	京都府八幡市	第2期八幡市まち・ひとしごと創生推進計画	京都府八幡市の全域	本計画は、今後も継続すると予測される人口減少を一定受け入れながらも、将来にわたって魅力と活力あるまちづくりを実現し、持続可能な住みよいまちであり続けるため、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進する「子どもが輝く未来の創生」、健康まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくりに取り組む「健康都市の創生」をはじめとする4つの基本目標を掲げ、目標達成を目指すものである。	まち・ひとしごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
103	京都府	京都府南丹市	南丹市まち・ひとしごと創生推進交付金計画	京都府南丹市の全域	本市では、1950年の総人口47,641人をピークに人口減少に入り、2020年(令和2年)の総人口は、ピーク時から18,012人減少している。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、「11こと」をつくり、そこで働くひとをふやす「南丹市への新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる」の4つを基本目標を掲げ、達成に向けて取り組む。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
104	京都府	京都府南丹市	第2期企業版ふるさと納税を活用した南丹市地域創生推進プロジェクト	京都府南丹市の全域	本市では、1950年の総人口47,641人をピークに人口減少に入り、2020年(令和2年)の総人口は、ピーク時から18,012人減少している。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、「11こと」をつくり、そこで働くひとをふやす「南丹市への新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる」の4つを基本目標を掲げ、達成に向けて取り組む。	まち・ひとしごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
105	京都府	京都府与謝郡伊根町	伊根町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府与謝郡伊根町の全域	本町の人口減少は自然減と社会減が相まっており、地域経済全体、特に地場産業の農林水産業の復興や担い手不足にも大きく影響している。そのため、人口減少が地域経済の縮小、住民の経済力の低下、地域力の低下へとつながり、更なる人口減少を招くという悪循環に陥るリスクが高い。これらの関係し合う課題に対応するため、結婚・出産・子育て環境づくり、人の流れづくり、地域経済対策によるしごとづくりなどに一体的に取り組み、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立させ、活力ある地域社会を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
106	大阪府	大阪府大東市	観光振興と地域産業・経済の活性化による関係人口・定住人口の創出・拡大事業	大阪府大東市の全域	観光産業のアウトリーチ型・広域的発信を行うことで大東を「知ってもらい」、環境整備やデジタルを活用した魅力コンテンツの充実を図ることによって「訪れる人を増やし」、独自性のある商品開発や商店街とタイアップした観光地帯を展開すること等により「消費活動する人を増やす」ことで地域経済を活性化させる。これらにより、大東の新たな魅力や付加価値、産業の重層化、まちの担い手が創出され、ひいては交流人口・関係人口の増加につながることを目指す。	地方創生推進タイプ
107	大阪府	大阪府箕面市	箕面市立第一総合運動場スカイアリーナ西側隣接用地を活用したスケートボードパーク及び駐車場整備	大阪府箕面市の全域	箕面市では、元氣な高齢者が、その元氣を維持・増進し、健康で生きがいを持って、はつらつと活躍・活動できるよう、子どもから高齢者世代まで幅広い年代の市民がスポーツを楽しみ、元氣に長生きできる健康長寿のまちづくりを進めるべく、スカイアリーナの西側隣接する用地を活用し、約1000㎡程度のスケートボードパーク及び約30台分の駐車場を整備する。スケートボードパークはフラットな部分とセクションを設置することで、初級者から中級者など幅広いレベル、そして幅広い年齢層のスケーターが楽しめる施設として運営する。	地方創生拠点整備タイプ
108	大阪府	大阪府四條畷市	市内小中学校の魅力ある教育環境整備をもとにした地方創生事業	大阪府四條畷市全域	学校施設整備を行うにあたり、時代に即応した新しい時代の学び舎の整備をもとに、教育環境の特色・魅力づくりや地域連携を推進する。「教育・子育て」分野を前面に打ち出すなか、特に、教育においては、将来を担う子どもたちの生きる力を育み、子どもたちの学び、育ち、健やかな成長を促し、地域とのつながりを推進するなかで、安心安全な教育・子育ての環境を築き、学校を中心とした市全体のまちづくりに組み込み、活性化をめざすものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
109	和歌山県	和歌山県和歌山市	地域の魅力を活かしたサステナブルな移住定住促進プロジェクト	和歌山県和歌山市の全域	市内の人口減少に歯止めをかけるため、移住支援体制の強化や、安心して就労でき、暮らすことのできる環境の整備、また、本市の「海」や「和歌山城」といった重要な地域資源を今後とも活かしていくことで、人の流れを生み出し、誰もが住みやすく、住み続けたい、働きたいと思える持続可能な地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ
110	和歌山県	和歌山県海南市	海南市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県海南市の全域	人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化により、地域経済の停滞や市域の活力低下につながるおそれがあることから、早急な対策が必要であり、これらの課題に対応するため、「1. 安定した雇用を創出する」、「2. 海南市への新しいひとの流れをつくる」、「3. 若い世代の結婚・出産・子育てでの希望をかなえる」及び「4. 時代にあった地域をつくる」を基本目標に掲げ人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
111	和歌山県	和歌山県橋本市	好かれ選ばれる便利な田舎「橋本」交付金計画	和歌山県橋本市の全域	本計画は、産業や雇用といった生活基盤の安定と市の魅力を発信する事業を中心に構成しており、社会動向の減少抑制と交流人口、関係人口の増加を図り、市民、市外の方々に好かれ選ばれる便利な田舎となることで人口減少や少子高齢化による担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な課題の解決を目指す。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第3世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
112	和歌山県	和歌山県橋本市	橋本市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県橋本市の全域	結婚・妊娠・出産・子育てなどの若い世代の希望をかなえ、出生率の向上による自然動向の改善を図る。また、しごとの量や質の確保、観光などの交流・関係人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指すことによって社会動向の改善を図る。これらにより人口減少にブレーキをかけ、2040年に45,500～47,700人と見込み、持続的で活力のある橋本市の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
113	和歌山県	和歌山県御坊市	御坊市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県御坊市の全域	人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化は、地域経済の規模縮小や担い手不足を招くだけでなく、地域コミュニティの衰退など日常生活に大きな影響を与えることが想定され、早急な対策が必要である。これらの課題に対応するため4つの事業（7雇用を創出するまちづくり事業、イ新しいひとの流れをつくるまちづくり事業、ウ結婚・出産・子育てでの希望をかなえるまちづくり事業、エ人口減少時代に合った地域をつくるまちづくり）を行い、人口減少に歯止めをかける	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
114	和歌山県	和歌山県有田郡広川町	第2期広川町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県有田郡広川町の全域	本町の人口は昭和時代の9千人台をピークにそれ以降減少が続けている。人口減少は、町の存続や行政サービスの維持・確保の上でも最大の障害であり、今後の本町の存続にまでかかわってくる最重要課題である。そのため、「第3次稲むらの火のまち創生総合戦略」に基づき、5つの基本目標「安全で住みよいまちを造る」、「子どもたちが育む環境を整える」、「生業を育み雇用を創出する」、「いきいきとした生活を築く」、「地域の魅力を盛り起こす」を掲げ、人口減少に歯止めをかけたまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
115	和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけながら、町の持続的発展を目指し、第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき「白浜ブランドの向上・創出」、「白浜町の特徴を活かした雇用の創出」、「若者がまちにとどまり、戻ってこれる環境づくり」、「安心して子どもを産み、育てられる環境づくり」、「安心・安全で快適な暮らしの確保」の5つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力のさらなる向上に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
116	鳥取県	鳥取県及び鳥取市、米子市、倉吉市、地港市並びに鳥取県岩美郡お泉町及び八咫郡若桜町、智頭町、八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	鳥取県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	鳥取県の全域	鳥取県地域では、工業用地の確保・整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担軽減する補助制度及び地方版の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行い企業の立地環境を整備すると共に鳥取大学等の県内大学機関等と連携し自動車・医療・航空機分野等の成長分野の他、宇宙産業やソフトウェア産業等の先端産業における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推進し、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の拠点的強化 を行う事業者に対する特例
117	鳥取県	鳥取県日野郡日野町	日野町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡日野町の全域	人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切にし、生きがいをもって安全で安心して暮らせる「まち」をつくり、暮らしている人たちが「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちを目指すための各種事業や施策を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
118	島根県	島根県邑智郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡美郷町の全域	本町の総人口は1955年をピークに減少を続けており、2020年には4,355人となった。2045年の推計人口は2,470人で、高齢化率が46.2%となる。人口減少と高齢化の進行をはじめ様々な課題に対応するため、美郷が好きで住み続けたいという意識の醸成と活力ある地域づくりに向け、5つの基本目標を設定し、産業雇用・定住施策・結婚・出産・子育て支援・安心な暮らしの実現・先端技術を活かした新たな美郷を創造するための施策に取り組み、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
119	島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野で暮らし魅力をつくり、それを発信していくために5つの基本目標を設定し、移住・定住施策を展開することにより「ひと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、好循環をつくり、人口減少に歯止めをかけ、町民一人一人が安心して住み続けられる、活力あるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
120	島根県	島根県隠岐郡海士町	海士町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	島根県隠岐郡海士町の全域	人口減少が進む海士町において「潜在人口の創出」「関係人口の拡大」「持続可能な観光地域づくり」「企業の新たな拠点づくり」を推進し、地域活性化を図るものである。出生数の減少により自然増が見込めない中、移住・定住の促進、短期滞在者の増加、観光産業の高付加価値化、地域事業の継承、働く場の魅力向上に取り組み、転出超過を防ぐ。官民連携のもと「住みよいまち」「魅力あるひと」「活力あるしごと」を実現し、持続可能な地域社会の形成を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
121	島根県	島根県隠岐郡海士町	海士町まち・ひと・しごと創生推進計画2.0	島根県隠岐郡海士町の全域	海士町ならではの「住みよいまち」を整える事業、「魅力あるひと」を育む事業、「活力あるしごと」を生み出す事業の3本柱で新たな時代を切り開く持続可能な島を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
122	岡山県	岡山県	第3期おかやま創生パワーアッププロジェクト	岡山県の全域	岡山県の人口は2050年には約151万人になると推計されており、人口減少や少子高齢化が進むことで、県民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、県民の結婚・子育ての希望をかなえ、自然増につなげるとともに、より魅力ある地域づくりを推進し、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぐことで、社会減に歯止めをかける。また、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応するため、持続的に発展できる経済力の確保、地域の活力の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
123	広島県	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町、山県郡安芸太田町、北広島町、豊田郡大崎上島町、世羅郡世羅町並びに神石郡神石高原町	広島県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	広島県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて東京23区から広島への新たな人の流れを生み出すことをめざし、地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を本計画に位置付け、当該事業に関する計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずるもの。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
124	広島県	広島県三原市	三原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	広島県三原市の全域	本市における人口減少対策として、本市では、暮らしやすさの向上、次世代育成、魅力とファン創出など、自然増減・社会増減それぞれの対策を講じることにより、人口減少傾向を抑制し、活力ある将来の実現をめざす。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
125	広島県	広島県三原市	第2期三原市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県三原市の全域	本市における人口減少対策として、本市では、暮らしやすさの向上、次世代育成、魅力とファンの創出など、自然増減・社会増減それぞれの対策を講じることにより、人口減少傾向を抑制し、活力ある将来の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
126	広島県	広島県坂町	「小屋浦地区」活性化プロジェクト	広島県坂町の区域の一部(小屋浦地区)	坂町にある小屋浦地区の人口は、最も多かった昭和30年代の約3,000人から現在は、約1,500人となっており、人口減少が加速化している。平成28年度から人口減少対策に取り組んでいるが、商業・医療などの日常生活に欠かせない機能が地区内に備わっておらず、人口減少に歯止めをかけることができていない。そこで、日常生活に欠かせない機能を有する事業者を誘致し、移住・定住者、子育て世代などの新しい人の流れを小屋浦地区につくりだすとともに小屋浦地区に関わる人口を増やし、小屋浦地区に賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ
127	広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県山県郡安芸太田町の全域	人口を維持するため、社会増減に着目し、本町の強みを伸ばす(魅力の向上)とともに弱みを改善(生活利便性の向上)することで、移住者の増加と転出者の抑制を図り、多様な価値観や能力を持った人材が、生涯を通じて活躍できる人づくりを推進するとともに、デジタル技術を積極的に取り入れることにより、地理的条件の不利や人手不足を克服し、様々なサービスを用い高い水準で提供できる、中山間地域のモデル地区の形成を目指すことで、持続的な町づくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
128	徳島県	徳島県	徳島県まち・ひと・しごと創生交付金計画	徳島県の全域	地方の正念場となる今後10年を見据え、本県の「安心度UP」、「魅力度UP」、「透明度UP」を推進し、県内外の皆様から「ずっと居たい」「いつも帰りたい」「みんな行きたい」と感じていただける徳島県の実現を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
129	徳島県	徳島県	第2期徳島新未来創生推進計画	徳島県の全域	地方の正念場となる今後10年を見据え、本県の「安心度UP」、「魅力度UP」、「透明度UP」を推進し、県内外の皆様から「ずっと居たい」「いつも帰りたい」「みんな行きたい」と感じていただける徳島県の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)
130	徳島県	徳島県鳴門市	鳴門市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県鳴門市の全域	人口減少はまちづくりに大きな影響を及ぼすため、出生数維持や若者の転出超過の改善などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要がある。一方で、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることも求められている。まずは、「構造的に避けられない人口減少スピードの緩和」をめぐるにと、中長期的には「人口減少に適応した持続的なまちづくり」を進めることを両輪で進め、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思える「鳴門市」を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
131	徳島県	徳島県鳴門市	第2期なると未来づくり計画	徳島県鳴門市の全域	人口減少はまちづくりに大きな影響を及ぼすため、出生数維持や若者の転出超過の改善などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要がある。一方で、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることも求められている。まずは、「構造的に避けられない人口減少スピードの緩和に努める」こと、中長期的には「人口減少に適応した持続的なまちづくりを進めることを両輪で進め、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思える「鳴門市」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
132	徳島県	徳島県鳴門市	なると満喫アクティビティ事業～寄りたい！泊まりたい！また行きたい！なるとCity～	徳島県鳴門市の全域	鳴門市は、自然環境に恵まれ、海や山へのアクセシビリティも高く、地域ならではの魅力を生かしたアクティビティコンテンツが豊富である。その魅力あるコンテンツをさらに磨きあげるとともに、現在市域に点在しているアクティビティスポットを整理整頓し、情報発信力を向上させることで、ポストコロナを見据えた持続可能な観光地域づくり、交流人口や関係人口の拡大を図り、鳴門市へ「寄りたい」、「泊まりたい」、「また行きたい」と感じていただけるまちづくりを行い、地域活性化の基盤のひとつとなることを目指す。	地方創生推進タイプ
133	徳島県	徳島県阿南市	阿南市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県阿南市の全域	「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」を基本理念に掲げ、安心・安全に暮らせる持続可能なまち、若くし世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる阿南、地域経済の活力を取り戻す阿南を目指す。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
134	徳島県	徳島県三好市	三好市地方創生推進交付金計画	徳島県三好市の全域	2050年時点で人口12,000人程度を目標とし、若年層が暮らしやすい環境づくり、就職・結婚、結婚を促すウーテン促進、医療・子育て環境の充実、住みやすい住環境の支援等の実現を図るため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 ・基本目標1 ひとが集い、多様な働き方を実現する三好 ・基本目標2 暮らしやすい・子育てしやすい三好 ・基本目標3 一人ひとりの存在を尊重し、全世代のくらしを守る三好	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
135	徳島県	徳島県海部郡海陽町	海陽町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県海部郡海陽町の全域	人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に挑戦し、誰もが住み続けられることができる持続可能なまちを見据え、デジタルの力を活用し、本町の特色を活かした取り組みを進めるため、基本目標を次のとおり掲げ取組を推進していく。「基本目標1本町に魅力あるしごとを創る」、「基本目標2本町への新しいひとの流れを創る」、「基本目標3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標4地域を創り直し、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
136	徳島県	徳島県海部郡海陽町	第2期海陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡海陽町の全域	人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に挑戦し、誰もが住み続けられることができる持続可能なまちを見据え、デジタルの力を活用し、本町の特色を活かした取り組みを進めるため、基本目標を次のとおり掲げ取組を推進していく。「基本目標1本町に魅力あるしごとを創る」、「基本目標2本町への新しいひとの流れを創る」、「基本目標3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標4地域を創り直し、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
137	徳島県	徳島県美馬郡つるぎ町	つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画は、人口減少と高齢化が進むつるぎ町の持続可能な発展を目指す。主な目標は、①産業振興による地域活性化、②地域資源を活かした交流人口の拡大、③子育て環境の充実、④高齢者が安心して暮らせるまちづくりの4つ。関係人口の創出、Society5.0の技術活用、SDGs推進を軸に、移住促進や産業基盤の整備を進める。2025年度には製造品出荷額42,000百万円、交流人口36万人、移住者450名を目標とし、持続可能な地域づくりを進める。計画期間は2026年3月まで。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
138	愛媛県	愛媛県	愛媛地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	愛媛県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、愛媛県内外の企業に対して本県の魅力及び立地環境の優位性等をPRするとともに、愛媛県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特典等の促進措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推進し、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
139	愛媛県	愛媛県伊予市	伊予市版地域DMOを核としたアドボカシー連携の持続可能な観光・交流地域づくり	愛媛県伊予市の全域	本市の特色を生かし、進捗する人口減少、高齢化社会に対応するため、伊予市版地域DMO設立を起点に、合意形成による持続可能な観光・交流地域づくりを目指す。地域DMOが中心となり、観光・物産の振興のほか、「暮らしの仕組みづくり」、「地域交流と政策連携の仕組みづくり」、「産業の効率化と担い手確保を目的としたデジタル化への取組」を推進する。これにより、地域や業種の枠を超えた連携と地域課題解決を図り、地域経済の循環と観光客周遊を促す仕組みをつくり、持続可能な基盤を作り、経済効果に繋げることを目指す。	地方創生推進タイプ
140	愛媛県	愛媛県西予市	西予市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	愛媛県西予市の全域	「若者が豊てくる雇用創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という2つの基本目標を掲げ、出会い・結婚・出産・子育てと切れ目のない支援を行い、移住を促進するとともに安定した雇用の創出や、地域を守り、活性化するまちづくりを通じて、人口減少を緩和し地方創生を成し遂げる。	第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動した支援措置)
141	愛媛県	愛媛県西予市	西予市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西予市の全域	人口減少を緩和し、地方創生を成し遂げるため、基本的な視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して、人材育成、若い世代の起業、地域間連携など一体的に取り組むことで、地域課題を解決する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
142	愛媛県	愛媛県北宇和郡松野町	第2期松野町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県北宇和郡松野町の全域	本町の人口は325年の9,857人をピークとし、R6年12月時点で3,484人となっており、今後も減少傾向が強く懸念されている。人口減少や少子高齢化の進行により地域の抱える課題の多い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、「経営から快適なまちづくり」「いのちを健やかにかなるさびづり」「稼ぐ基盤を創り出す産業おこし」「学び合い未来へ紡ぐふくづり」笑顔で支え合い活躍できる舞台づくりとともに暮らし森の国の里づくりの6つを基本目標として掲げ、自然増及び社会減を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
143	高知県	高知県香美市	香美市企業版ふるさと納税推進計画	高知県香美市の全域	本市では、人口減少と高齢化の進行により、消費市場の縮小や産業の現場での深刻な担い手不足が生み出され、地域経済に重大な影響を及ぼすとともに、「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥っている。そのため、人口減少と地域経済の縮小の克服に向けた4つの基本目標である、産業振興による雇用の創出、本市への若い世代の人の流れの創出、子育て環境の整備、地域づくり活動に関する取組を通じて地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
144	福岡県	福岡県	FUKUOKA IS OPEN～選ばれる福岡県を目指し、新しい扉を開く～	福岡県の全域	世界から海外人材を呼び込むことで、成長著しいアジアを中心とした海外の活力を本県に取り込み、ともに発展していくことで、「世界から選ばれる福岡県」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ
145	福岡県	福岡市	福岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福岡市の全域	少子高齢化の進展や将来的な人口減少がもたらす社会保障費の増大や労働力不足等の課題や、多様化する市民ニーズ等に対応するとともに、東京一極集中への歯止めをかけ、魅力ある都市として地域経済を活性化するため、「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の達成に向けて、取組みを推進していく。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
146	福岡県	福岡市	福岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡市の全域	本市は、日本全体の人口が減少する中、見込みを上回るペースで人口が増え続けており、元氣なまち、住みやすいまち、成長可能性の高いまちとして、国内外から高く評価されているが、今後は人口減少や高齢化が進むとともに、加速していく東京一極集中や九州の人口減少が、本市の活力にも影響を及ぼし、持続可能なまちづくりを支障が生じることが懸念されることから、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられる施策を一体的に推進し、九州・日本の成長を、そして地方創生を力強く牽引していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
147	福岡県	福岡県行橋市	行橋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福岡県行橋市の全域	行橋市では出産や育児、そしてこれからを経済的に支える労働環境と言った点で魅力のある住みたいまちとなるため、「第4次行橋市まち・ひと・しごと総合戦略」に各目標を掲げ推進していくとする。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
148	福岡県	福岡県豊前市	Re・ぶぜんプロジェクト サークュレーションシステムが紡ぐ豊前版小さな拠点2.0	福岡県豊前市の全域	豊前市全域をひとつの枠組みと捉え、その中にある複数の小さな拠点を「つなぐ（拠点のきめ細かな支援・連携、優良事例の提供、日常生活の機能の付与）」「めぐる（移動や交通の仕組みの全体計画・運営・最適化）」「かわす（地域ポイント・通貨設計・導入）」により抜本的に捉え直し、それぞれ特色のある拠点を創出し、地域内外、市内外からも参加できる「ひらく（関係人口向けの拠点創出・発信、4つの柱の全体統括）」地域の拠点として確立した「豊前市版小さな拠点」を基盤としたまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ
149	福岡県	福岡県太宰府市	第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県太宰府市の全域	「成長戦略」、「移住定住戦略」、「圏域拡大戦略」、「行財政改革戦略」の4つの戦略に加え、市政横年もしくは社会先進的な課題解決のため、「危機管理の徹底」、「子どもまんなかの施策展開」、「市民と交流人口・関係人口の相互発展」、「新しい公共をテーマとした仕組みづくり」、「歳出入一体改革の推進」の5つを最重点事項として捉え、多様化するニーズや人口減少、少子高齢化等に対応するため、これまでの取組を継承しつつ、令和の都だざいふらしの視点で取組を進め、「課題解決先進都市だざいふ」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
150	福岡県	福岡県八女郡広川町	広川町新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	福岡県八女郡広川町の全域	本町の地域資源が持つ可能性を最大限活用して、創業者支援など新たな仕事やサービスそれに伴う雇用の創出に取り組むとともに、子ども起点に立ち、こどもの挑戦する気持ちを引き出す取組や若い子育て世代の家庭内外での子育て不安を軽減する切れ目のない支援に取組むことで、子どもの主体性を育み、かつ若い世代が暮らし続けられる地域づくりを図る。また、公共交通サービスの向上やデジタル技術を活用し、子どもから高齢者までの快適な生活基盤を整え、将来にわたって活力ある地域づくりを実現する。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
151	福岡県	福岡県八女郡広川町	広川町地方創生推進計画	福岡県八女郡広川町の全域	本町の地域資源が持つ可能性を最大限活用して、創業者支援など新たな仕事やサービスそれに伴う雇用の創出に取り組むとともに、子ども起点に立ち、こどもの挑戦する気持ちを引き出す取組と合わせ、若い子育て世代の家庭内外での子育て不安を軽減する切れ目のない支援に取組むことで、子どもの主体性を育み、かつ若い世代が暮らし続けられる地域づくりを図る。また、公共交通サービスの向上やデジタル技術を活用し、子どもから高齢者までの快適な生活基盤を整え、将来にわたって活力ある地域づくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
152	佐賀県	佐賀県	佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少、高齢化の進行により、経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの当県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特例措置の活用により、本社機能等の移転・拡充を含めた企業立地件数を増やし、新規雇用の場を創出することで地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
153	佐賀県	佐賀県	佐賀県産業活性化計画	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少や高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特例措置の活用により、企業立地件数を増やし、優良な新規雇用の場を創出することで地域の活性化を図る。	地域再生支援科目補助金
154	長崎県	長崎県	長崎県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では、国全体よりも早く人口減少が始まっており、特に15歳～24歳の若者の県外流出対策が重要な課題である。本県が有する災害リスクの相対的低さや、アジア市場に近いこと等の特性を生かして、首都圏等からの企業の本社機能移転促進や、地場企業の本社機能の拡充を促進して、地域経済の活性化、地域の創生を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例
155	長崎県	長崎市	長崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長崎市の全域	「若い世代に選ばれる魅力的なまち」の実現に向けて、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現や教育環境の充実等を図り、自然動態の改善につなげるとともに、安定した雇用の創出・拡大や移住の促進、本市で学び、暮らし、楽しむ魅力を高める取組みなどを通じて、社会風に歯止めをかける。また、人口が減っても暮らしやすいまちを維持するための取組みや、交流人口の拡大に向けた取組みも進める。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）
156	長崎県	長崎県島原市	島原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長崎県島原市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、島原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画を策定し、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、また、移住を促進するとともに、企業誘致や創業支援等により安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するためまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかけた。	第2世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第2世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
157	長崎県	長崎県島原市	第3期 島原市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県島原市の全域	島原市は人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するために、第3期 島原市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、また、移住を促進するとともに、企業誘致を始めとした安定した雇用の創出や地域をより活性化するまちづくり等を通じて人口の社会減に歯止めをかけたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
158	長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町では、大学進学や就職時に福岡や首都圏など、大都市への流出による人口減少が大きな課題となっている。地場産業の育成や新産業の創出への取り組みを推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れをつくるため、町の魅力向上に取り組み、移住、定住促進を図り、社会増につなげる。また、町民の結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境をつくることで、自然増につなげる。さらに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、安心して暮らせる時代に合ったまちづくりを推進する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
159	長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	第2期時津町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町では、大学進学や就職時に福岡や首都圏など、大都市への流出による人口減少が大きな課題となっている。地場産業の育成や新産業の創出への取り組みを推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れをつくるため、町の魅力向上に取り組み、移住、定住促進を図り、社会増につなげる。また、町民の結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境をつくることで、自然増につなげる。さらに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、安心して暮らせる時代に合ったまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
160	熊本県	熊本県阿蘇市	阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇市の全域	阿蘇市の人口は、昭和55年からの推移を見ると減少傾向にあり、昭和55年から平成27年にかけても398人が減少、国勢調査では平成27年には27,018人、令和2年には24,930人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和7年の総人口は約24,000人まで減少と想定されている。このまま人口減少が加速すると地域コミュニティの衰退が懸念される。この為、既存の産業の育成や新産業の創出、都市機能の集積による魅力あるまちづくりを進め、雇用創出や交流人口の拡大、定住促進へと繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
161	熊本県	熊本県菊池郡菊陽町	第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡菊陽町の全域	菊陽町は、1970年代から40年以上人口の増加が続いているものの、将来的には年少人口割合及び生産年齢人口割合減少や老年人口割合の増加が見込まれており、これまでのような人口増加による町の経済の成長が停滞していくことも見据える必要がある。こうした課題にいち早く対応するために第7期菊陽町総合計画に掲げ8つの政策分野を実現するための施策を推進し、本町に更に「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気にあふれる「まち」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
162	熊本県	熊本県球磨郡水上村	水上村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	熊本県球磨郡水上村の全域	「水上村人口ビジョン」において、人口の中長期展望として、「975人」の将来の展望を示した。この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取り組みを進め、村民と共に問題意識を共有しながら、これまでない危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
163	熊本県	熊本県球磨郡水上村	第2期水上村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡水上村の全域	「水上村人口ビジョン」において、人口の中長期展望として、「975人」の将来の展望を示した。この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取り組みを進め、村民と共に問題意識を共有しながら、これまでない危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
164	大分県	大分県豊後高田市	第3期豊後高田市「活力」創生交付金計画	大分県豊後高田市の全域	人口減少社会を迎える中、本市でも人口減少や少子高齢化が進展し、様々な地域課題の発生が危惧されている。こうした状況下で、本市は、この小さなまちの確かな未来を創るため、「地域の活力は人である」との考えのもと「人口増施策」や「子育て支援の充実」「教育の充実」等の様々な施策展開を図っていくために、計画期間において次の基本目標を定め、地方創生に取り組んでいくこととする。・基本目標Ⅰ ひとを育み活力創生・基本目標Ⅱ ひとを大事に活力創生・基本目標Ⅲ ひとを呼び込み活力創生・基本目標Ⅳ 仕事をつくり活力創生	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
165	大分県	大分県豊後高田市	第3期豊後高田市「活力」創生計画	大分県豊後高田市の全域	人口減少社会を迎える中、本市でも人口減少や少子高齢化が進展し、様々な地域課題の発生が危惧されている。こうした状況下で、本市は、この小さなまちの確かな未来を創るため、「地域の活力は人である」との考えのもと「人口増施策」や「子育て支援の充実」「教育の充実」等の様々な施策展開を図っていくために、計画期間において次の基本目標を定め、地方創生に取り組んでいくこととする。・基本目標Ⅰ ひとを育み活力創生・基本目標Ⅱ ひとを大事に活力創生・基本目標Ⅲ ひとを呼び込み活力創生・基本目標Ⅳ 仕事をつくり活力創生	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例
166	宮崎県	宮崎県	宮崎県産業人財育成プラットフォーム連携強化計画	宮崎県の全域	県内の産業人財官が重点的・継続的に産業人財の育成・確保に取り組む基盤である「宮崎県産業人財育成プラットフォーム」について、事務局の宮崎大学及び県が各構成機関を牽引する体制から、各構成機関が主体的に各プロジェクトへ参画するよう転換することで真の実力を発揮させ、県全体で効果的に地域で活躍する人材の育成と確保を図っていく。	地方創生推進タイプ
167	宮崎県	宮崎県	持続可能な農漁村の実現に向けた資源・経済循環構造転換推進事業	宮崎県の全域	本県の基幹産業である農水産業において、「人材の確保」、「デジタル化による生産性の向上及び働き方改革」、「地域資源の循環」の取組を一体的に推進することにより、農水産業が、本県への移住者や女性・高齢者等多様な人材にとって、安心して働き、活躍することができる受け皿となるとともに、資源・経済循環構造への転換を図ることで、持続可能な農漁村の実現を目指す。	地方創生推進タイプ
168	宮崎県	宮崎県西都市	西都市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
169	宮崎県	宮崎県西都市	第2期西都市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県西都市の全域	将来にわたって市民が安全・安心で幸せに暮らせる西都市となるためには、市民・関係団体等と危機感を共有し、団結して地方創生に取り組む必要があることから、さいと未来創生総合戦略に基づき、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金(地域雇用開発 コース)

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
170	宮城県	宮崎県児湯郡高鍋町	高鍋町新しい地方経済・生活環境 創生推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、1985年の23,239人をピークに減少を続け、令和6年12月末時点で19,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を活用し、第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
171	宮城県	宮崎県児湯郡高鍋町	第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生 推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	本町の人口は、1985年の23,239人をピークに減少を続け、令和6年12月末時点で19,000人を下回った。本町の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持が困難になることが予想される。企業振ふると納税を活用し、第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むことで、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少社会にあっても町民が安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特 例
172	宮城県	宮崎県児湯郡新富町	第2期新富町まち・ひと・しごと創生 総合戦略事業	宮崎県児湯郡新富町の全域	やがて得てきたくなるまちを目指し、3つの基本方針を立てて事業を実施する。「ア雇用を創出する(「しごと」をうむ)事業」、「イ 新しいひとの流れをつくる(「ひと」をいかす)事業」及び「ウ 環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり(「まちをつくりだす」事業)まずは、働く場所を確保して「しごと」を生み、その「しごと」が「ひと」を呼び、その「ひと」を活かすことで、更に「しごと」を呼び込む好循環を確率するとともに、その好循環を支える「まち」の活性化を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特 例
173	宮城県	宮崎県児湯郡都農町	都農町まち・ひと・しごと創生推進交 付金計画	宮崎県児湯郡都農町の全域	第3期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「地域の魅力があれ、町民の実感と活力に満ちたまち」の実現を目指し、4つの基本目標(地域の強みをいかした自律的で安心なしごと創造戦略)、「(都農の魅力でつながり、呼び込むひと創造戦略)」、「(ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む夢未来創造戦略)」、「(健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現するまち創造戦略)」に沿った取り組みにより、じんこう減少の抑制を図りながら、地域産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)
174	宮城県	宮崎県児湯郡都農町	第2期都農町まち・ひと・しごと創生 推進計画	宮崎県児湯郡都農町の全域	第3期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「地域の魅力があれ、町民の実感と活力に満ちたまち」の実現を目指し、4つの基本目標(地域の強みをいかした自律的で安心なしごと創造戦略)、「(都農の魅力でつながり、呼び込むひと創造戦略)」、「(ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む夢未来創造戦略)」、「(健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現するまち創造戦略)」に沿った取り組みにより、人口減少の抑制を図りながら、地域産業や経済の活性化を推進し、人口減少に適応したまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特 例
175	鹿児島県	鹿児島県志布志市	第2期志布志市まち・ひと・しごと創 生推進計画	鹿児島県志布志市の全区域	本市の人口減少の主な要因は、若い世代の進学や就職における市外への流出と、それに伴う出生数の低下にあると考えられる。これらの課題に対応すべく、志布志市をつくることと安心して働けるようにすることや、ひとや企業との繋がりを築くと市民の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえること、魅力的で安心して暮らせるまちをつくることを基本事項として取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特 例
176	鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	第2次天城町まち・ひと・しごと創生 推進計画	鹿児島県大島郡天城町の全域	離島である本町においては、若年層の進学や就職に伴う島外転出も多く、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育てでの希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化すまちづくり等を通じて、社会増を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特 例
177	沖縄県	沖縄県石垣市	第2期石垣市まち・ひと・しごと創生 推進計画	沖縄県石垣市の全域	持続可能な人口構成を目指すため「存分に働ける」、「ここでまた来たいここで暮らしたい」と思ってもらえる」、「ここで暮らしたいと思える」、「安心して子育てができる」の4つをまちづくりの柱にする。地域の強みや特色を活かした新しい産業・極く産業の創出、人材の育成に取組みながら、豊かな自然と文化及び地域資源の保全と活用、掘り起しを行い移住定住の促進に繋げていく。加えて、市民の結婚・出産・子育ての実現ができるよう、切れ目のない支援を行いSDGs等の理念に沿った新たな時代の流れを取り入れた施策に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特 例
178	沖縄県	沖縄県南城市	南城市先導都市拠点未来共創交付 金プロジェクト	沖縄県南城市の全域	本市の人口動態は年少人口、老年人口増加、生産年齢人口は横ばいで、地域全体の活力が低減し、若い世代への介護や医療等の負担が増大する「負のスパイラル」が懸念される。2040年の目指すべき人口5万人を達成するため、産業全体の「稼ぐ力」を向上させ、市民所得の向上につなげていく必要がある。また自立持続可能性自治体」に区分されている強みを活かし、若年女性から選ばれるまちづくりを目指し、「自立・持続可能都市」の拠点を整備し、多角的な取り組みを行う。	第2世代交付金(地域再生計画の認定 制度に基づく法律上の特別の措置) 第2世代交付金(地域再生計画と連動 した支援措置)